

# 地域ネットワークニュース

～平成30年5月の勉強会のお知らせ & 4月の勉強会報告～

## 第244回 地域ネットワーク勉強会



知っておきたい！

### 障害年金の受給要件と手続き

講師：神栖市国保年金課 担当職員

5月29日(火)

午後7時～8時  
神栖市保健・福祉会館  
2階 研修室

障害年金は、病気やケガによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取れる年金です。眼や耳、手足などの障害だけでなく、精神疾患やがん、糖尿病などの病気で長期療養が必要な場合なども支給対象となることがあります。

障害年金を受けるには、障害や傷病の程度が法令に定められた規定を満たしていることや、初診日に国民年金もしくは厚生年金に加入していて、規定の納付要件を満たしている必要があります。また障害や疾病によっては、その原因となった病気やケガで初めて受診した病院への確認が必要となることがあり、条件を満たすための情報収集が困難なこともあります。

今回の勉強会では、実際に障害年金を受けられる対象や、要件、申請手続きなど、市役所国保年金課の担当職員の方から、制度の概要について学びます。障害や疾病等を理由に年金の申請を検討されている方（ご家族）はもちろん、障害者の支援者や医療機関の相談員等、相談援助に関わるみなさまはぜひご参加ください。

会場内には情報提供・紹介コーナーを設けています。福祉や医療に関する事業所等のパンフレットやチラシ、研修会のご案内など、配布、展示いたします。当日のご持参でもかまいません。みなさまからの情報をお待ちしています。申込・問合せ先 神栖市社協 地域福祉推進センター 担当 名雪・鴨川 電話 0299-93-0294

## 第243回 地域ネットワーク勉強会報告 平成30年4月19日開催

### 事例から学ぶ 自閉症スペクトラム障害の理解と支援

講師：海老原 朱美 氏（臨床発達心理士）

<参加者77名>

茨城県発達障害者支援センター



この障害は、社会性の障害、コミュニケーションの障害、限定された興味・活動のパターンのいずれか、若しくはそれらが重複しており、目が合わない、ひとり遊びが多い、空気が読めない、こだわりが強いという特徴があります。

物事を実行する際に人は、匂う、見る、聞く、触れる、味わうという情報から、情報を整理して、計画を立てて実行し、結果を残すという一連の流れがあります。自閉症スペクトラム障害のある人は、情報を得る感覚が鋭すぎたり、鈍かったりすることで、その場に合った行動ができずに混乱したり、行動を停止してしまうということが説明されました。

実際に、感覚の五感には、だれでも優先している感覚と普段は気にしていない感覚があります。勉強会でもチェックリストを使って自分の感覚の特徴を知ることができました。

支援者としては、対象者のその場にふさわしくない行動の原因が何かを見つけ、本人の気持ちと感覚の違いを尊重して、本人が納得して決定する関わりをすることが大切です。と参加者に伝えられました。